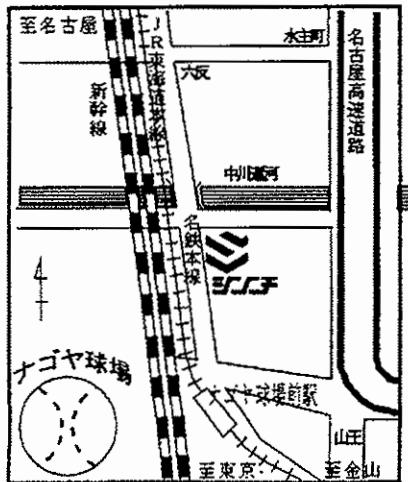


補償コンサルタント 情報コミュニケーション誌

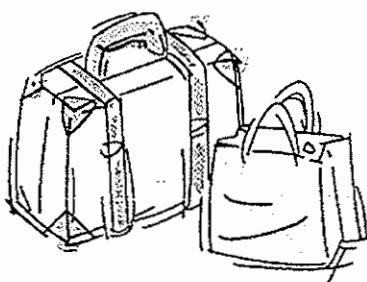
株式会社 新日 情報、一、「



社は平成11年11月6日  
もって創立30周年を  
ることが出来ます。  
れも起業者皆様方の  
ご心より感謝致しま  
して現在、社内では

# 小刀旅行の畫面

旅行が実施されるか心配であります。ハワイではゴルフだと、マリンスポーツだと、職員は楽しみにしています。何とか仕事もがんばっ



補償業務において、ものはやほとんどのコンサルはパソコンを利用して業務に取り組んでいます。パソコンが必ずしも万能というわけではなく、多くの欠点を否定できません。また、間違いの発生も少なくありません。

しかし、その大部分は人間のミスであり、時として自分の間違いをパソコンのせいにして言い訳する人を見かけますが、パソコンが可哀想に思います。

ところで、私自身最近気が付いたことですが、我々の業務においてインターネットが結構役に立っています。それは補償

対象の企業の内容がインターネットによって情報収集できたり、必要な文献を検索できたりして、利用の方法によっては非常に便利なものかも知れません。

私自身、まだ遊びの使用の域を脱してはいませんが、今後さらに勉強し、業務に役立てることが出来たらと考えています。

しかし、最近ではインターネットや携帯電話を利用しての訳の分からぬ犯罪が発生し、これの代物は何か正体のつめない化け物のようなじさえして恐ろしさをえますが、一生懸命勉し、この化け物を克し、近いうちに退治しやうと考えています

## インターネットの利用

平成11年4月1日より  
補償基準の見直しに関  
し、改正の主旨等につい  
て昨年11月、補償コンサ  
ルへの説明がされまし  
た。

荷葉



明確な定義がある業務ではなく、一旦発注された業務に關し、一定の検討がなされた後、同じ業務を他業者が再び受注する。強いて言えば、精度監理業務といえるかも知れません。最近、こうした業務を受注する機会が多くなっています。

一般的には、先に受注したコンサルの資料に基づいて単価の修正、補償の考え方の見直しが中心の業務であり、一概には言えませんが、どちらか

どのよきな報告書にまとめ上げているかを知るとが出来るのは非常に勉強となります。

他社が行つてゐる方法の良い点は見習うことなれば出来、また、わかりにくいくらい点は自分たちも気を付けなければという反省資料ともなりうるわけです。

この精度監理業務は、一部の起業者からの発注で、すべての起業者から発注されている業務ではあります。

この業務は、補償全般に関する経験のある職員が、職員の技術の勉強と向上という面からも、今後も是非受注していきたい業務の一つと考えています。

5月	養鶏場（孵卵場）施設に対する補償 補償
6月	パチンコ店、D I Y 大型店舗に対する補償
7月	農業用ため池に対する補償（減水補償3 機能回復工事）
8月	寺院及び墓地調査補償額算定
9月	病院の移転補償
10月	ブレハブメーカー工場に対する補償 車両製造会社の補償（構内改造） その他一般家屋、店舗、工場 約200戸
〔事業損失補償〕	
4月	家屋日照阻害補償 60戸
5月	農業用水枯渇に対する機能補償
6月	ブロイラーに対する騒音・振動被害調査
7月	井戸枯渇補償 6戸
8月	日照阻害（水稻）に対する補償
9月	騒音・振動による繁殖牛被害補償 その他家屋事前調査 約80戸
〔特殊・その他補償〕	
5月	沿道店舗再開発補償 12店舗
6月	公営住宅建替に伴う補償

月的観点から、起業者からは、具体的な案件について補償金の具体的な算定額が、平成11年度からはどうなるのか等の質問をうけることが多くなりました。しかししながら、現在のところ何とも御返答が出来ないのが現状です。

用対連の補償基準単価の改正についても、来年度は時点修正にとどま

以上、平成10年度受託業務のうち、特色ある事例のみを御紹介させていただきました。今後も、皆様の御要望に応えるべく一生懸命努力していく覚悟です。

いる起業者からは、具体的な案件について補償金の具体的算定額が、平成11年度からはどうなるのか等の質問をうけることが多くなりました。しかしながら、現在のところ何とも御返答が出来ないのが現状です。

今後の講習を含め起業者の御意見をお聞きしつつ、皆様と共に新基準に関する具体的取扱いについて勉強していくかねばと考えています。

平成10年度主たる受注事例